

損保協会、ASEAN 保険会議に参加 ～自然災害に対する日本の対応等を紹介～

一般社団法人 日本損害保険協会（会長：船曳 真一郎）では、2025年11月25日（火）～28日（金）にカンボジアで開催された ASEAN 保険会議（ASEAN Insurance Council：略称 AIC）に参加し、自然災害に対する対応を紹介しました。

11月25日（火）には、当協会会長会社（三井住友海上火災保険株式会社）顧問の水鳥真美氏が、AICの教育委員会（AIEC）所管事業として開催された ASEAN Insurance Summit で、テーマ「グローバル課題としての災害リスク軽減：保険の力で安全で豊かな未来を -アジアに向けた日本の視点-」で、自然災害対策に関するプレゼンテーションを行いました。

水鳥氏は、国連事務総長特別代表（防災担当）・国連防災機関（UNDRR）トップとしての経験を踏まえ、「仙台防災枠組 2015-2030」のもとで自然災害に対する取り組みについて、これまでの到達点・課題を紹介した後、災害発生前の予防・事前対策の重要性や、リスクの専門家である保険業界が果たすべき役割を論じ、当協会の取り組みを紹介しました。プレゼンテーションを聴講した方からは「ASEAN加盟国が、自然災害に対する取り組みを強化する上で重要な視点を提供していただいた」として、自国での講演要請が寄せられるなど、参加者からは高い関心が寄せられ、各国で取るべき対応促進の必要性に対する認識を深めることができました。

11月26日（水）から28日（金）まで開催された年次会合では、ASEAN 越境強制自動車保険委員会（COB）や、健康・医療保険委員会（AHMIC）、保険教育委員会（AIEC）、自然災害調査委員会（ANDREWS）、再保険委員会（ARWC）等の委員会で、ASEAN 保険市場の健全な発展のために採るべき施策について活発な論議が行われました。当協会は、これらの委員会に出席し、各国の保険協会や監督官庁等で要職に就き活躍する ISJ 卒業生を含む、官・民保険業界関係者と情報交換・交流を深めました。また、当協会から参加した経営企画部国際業務室の宮崎シニア・アドバイザーからは、募集品質向上の取り組みを紹介し、各保険市場の今後の取り組みの参考となる情報を提供しました。

当協会は、今後も、保険業界の課題解決や官民連携について重要な検討が行われている AIC の論議の動向を注視し、参考となる情報提供等を行うことで、ASEAN 各国の保険業界との関係を維持・強化してまいります。

【ASEAN 保険会議（AIC）とは】

- AIC は、ASEAN 加盟 10 か国（*）の保険協会を正会員とする非政府機関で、1978 年に加盟国の民間保険業界間の協力促進を目的として設立されました。*東ティモールは、AIC 加盟に向けた調整中。
- 本部はジャカルタ（インドネシア）にあり、毎年 ASEAN 加盟国のひとつで年次会合を開催しています。
- 現在、ASEAN 加盟 10 か国の 15 協会が正会員、3 協会が準会員となっています。当協会は、2018 年に ASEAN 域外で唯一の準会員となり、会合に参画しています。
- AIC には、ASEAN 域内での保険教育による専門性の向上や、自然災害対策、再保険、国境を超える自動車の強制自動車保険制度拡充や、医療費高騰等への対応など、保険市場の健全な発展のために採るべき方策を検討しています。
- 例えば、ASEAN 域内では、経済発展や道路網の整備、ASEAN 自由貿易協定（AFTA）による域内の関税撤廃等により、国境をまたいで複数の国を通過する貨物の陸上輸送が増大していますが、AIC では、こうした越境自動車の所有者や運転者が、出発地、目的地を含む全ての通過国の保険会社と個別に保険契約締結手

続きを行うことなく、出発前に、全ての通過国をカバーする越境自動車強制保険の一括・オンラインでの購入を可能とする制度を整備しています。

➤ また、ASEAN 各国の保険教育機関と連携して、ASEAN 域内共有の保険資格制度の拡充を進めています。



【プレゼンで災害発生前の予防・事前対策の重要性を訴える水鳥氏】